

事務連絡
令和8年5月26日

関係各研究機関代表者 殿

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（総括担当）
外務省 軍縮不拡散・科学部 国際科学協力室
文部科学省 科学技術・学術政策局 国際研究開発政策課
経済産業省 イノベーション・環境局 総務課 国際室

ホライズン・ヨーロッパへの準参加に関する協定交渉の実質合意について

平素より、科学技術・イノベーション行政に対する御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。我が国の研究力向上・競争力強化及び欧州諸国との一層の関係の緊密化の推進のため、政府として、欧州委員会との間で、2024年12月からホライズン・ヨーロッパへの日本の準参加に関する協定のための交渉を実施してきました。

昨年2月には、学術研究懇談会（RU11）からも、日本のホライズン・ヨーロッパ準参加国化に関する要望がなされたところですが、同交渉の結果、昨年12月22日に同協定について実質合意に至り、現在、日欧双方で署名に向けた協定案文の確定等の作業及び調整を行っているところです。

なお、署名に向けた移行措置により、日本の機関は本年1月から、EUの2026年予算にひもづく公募に応募可能となっています。政府としては、ホライズン・ヨーロッパへの準参加の利益と有効性を向上させるために、国内の研究主体に対して応募内容の質の向上を目的とした相談、助言及び必要な支援を行うための連絡窓口（National Contact Point）を設置しているところであり、各機関におかれては、各研究者の応募にあたり、当該窓口も活用いただきつつ、必要なご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

（参考1）

[ホライズン・ヨーロッパへの日本の準参加に関する協定交渉の実質合意 | 外務省](#)

（参考2）

[日本のホライズン・ヨーロッパ（HE）準参加国化に関する要望](#)

（参考3）

[ホライズン・ヨーロッパへの準参加に伴う応募に関する国内指針](#)

（参考4）

ナショナル・コンタクト・ポイント（NCP）機関：[一般財団法人 日欧産業協力センター](#)

○本件担当

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（総括担当）付 夏目、加藤

電話：03-6257-1328

外務省 軍縮不拡散・科学部 国際科学協力室 岡本、保科

電話：03-5501-8229

文部科学省 科学技術・学術政策局 国際研究開発政策課 岡島、神定

電話：03-5253-4111（内線：3987）

経済産業省 イノベーション・環境局 総務課 国際室 石塚、河島

電話：03-3501-1511（内線：3357）